



Building a better
working world

合意された離脱か、 なき離脱か

万全なBrexit対策

EY税理士法人

英国のEU離脱(Brexit)は2019年10月31日まで延期されましたが、離脱が実際に起こる条件と日付については不透明な部分がいまだ残されています。EU離脱は、欧州にあるすべての国・地域に関係する問題であるため、英国でのビジネスが欧州内で働く人々へ与える影響を把握しておくことが重要です。しかし、それだけではなく、すべての雇用主は欧州のオフィスが域内に在職中もしくは出張中の英国籍の社員をサポートできる体制を整える必要があります。合意なき離脱に向けた、包括的な緊急対応策を準備することが推奨されます。

EU離脱へ向けて、雇用主は以下の 対策を講じることができます。

- ▶ 影響を受けうるEU諸国および当該国の従業員数の特定
- ▶ 行使可能な権利と選択肢について従業員への情報提供、および、関連国における在留資格確保の必要措置について判断するためのプラットフォームの提供
- ▶ 離脱後の採用戦略・計画についての検討と並行して、域内自由移動を活用した従業員の異動の前倒し
- ▶ 出張者に対する配慮、および、旅行会社との連携の確保。貴社の英国籍の従業員は、EU離脱後に欧州内での出張を継続するために必要となる実務上の変更点をご存知ですか？
- ▶ 社会保障と国外派遣労働者の義務という点にもご留意下さい

EYが提供できるBrexit対策サポート

- ▶ 従業員の規模、所在地、プロフィールを分析し、離脱後に最も影響を受けうる分野を特定するサポート
- ▶ 政治的および法的動向並びに従業員の権利への影響について、事業部門へ情報を提供するためのコミュニケーション戦略の策定
- ▶ 以下の事業部門と従業員に対する実務的なサポート
 - ▶ ブレグジット・イミグレーション・チュートリアル
 - ▶ アプリケーション・ガイド
 - ▶ よくある質問(FAQ)
 - ▶ 対面またはwebベースの対話型集会
 - ▶ 1対1でのコンサルテーション
 - ▶ ブレグジット・イミグレーションに関するヘルプライン/メール問い合わせ窓口
 - ▶ 上級幹部を対象としたVIP向けEU離脱準備サポート
 - ▶ ビザおよび渡航要件を評価するための短期出張評価ツール
 - ▶ 人事部門の離脱準備とサポート(採用、モビリティ、労働権等のチェックを行うためのポリシーの作成とレビューを含む)

EYのブレグジット・イミグレーション・チュートリアル概要

現在、英国のEU離脱が不透明な中、多くの企業にとって従業員計画と人材保持は非常に重要です。そのため、EYでは新しいインタラクティブなブレグジット・イミグレーション・チュートリアルを開発しました。ブレグジット・イミグレーション・チュートリアルは、英国とEU/EEA加盟国およびスイスの両方で急速に変化するイミグレーション環境において、人事部門および従業員へのナビゲーションをサポートします。

- ▶ EYのブレグジット・イミグレーション・チュートリアルは、起こりうる従業員のシナリオに基づき、明確かつユーザーフレンドリーなアドバイスを提供するとともに、従業員や人事部門からの質問への返答に役立つ包括的なFAQデータベースを提供します。チュートリアルは、EU離脱やモビリティのイントラネットページなどにリンクを掲載し、そこを介してアクセスすることができます。また、EYが定期的にメンテナンスを行うため、EU/EEA加盟国に関する最新情報を掲載しています。
- ▶ また、このチュートリアルは、従業員に対して必要な出入国登録や申請手順のサポートや、一時滞在者、就労者または出張者向けに英国のEU居住登録スキーム (EU Settlement Scheme) などのアドバイスを提供するなど、すべての従業員を平等にサポートするのに役立ちます。
- ▶ このチュートリアルは、英国とEUインバウンドの両方の観点から最新の出入国管理状況を提供する、画期的なサービスとして、人事関連サポートの重要な情報現源になりうると考えています。このサービスを活用すれば、社内の人事部門と従業員の両方が確実にEU離脱に備えることができます。



ブレグジット・イミグレーション・チュートリアルは次の5つのシナリオをカバーしています

現在英国で働いているEU国籍の人	EU離脱後に英国に働きに来るEU国籍の人	EU居住登録スキーム (EU Settlement Scheme) の完了	現在EUで働いている英国籍の人	EU離脱後にEUに働きに行く英国籍の人
------------------	----------------------	---------------------------------------	-----------------	---------------------

本サービスに関するご質問・ご意見等がございましたら、下記までお問い合わせください。

ブランド、マーケティング アンド コミュニケーション部

Email: tax.knowledge@jp.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY税理士法人について

EY税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは、www.eytax.jpをご覧ください。

© 2019 Ernst & Young Tax Co. All Rights Reserved.
ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY Japanおよび他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家に相談ください。